

各 位

宮崎県南部信用組合

手形・小切手の全面的な電子化に向けた取り組みについて

宮崎県南部信用組合(理事長 松本 健二)は、手形・小切手の全面的な電子化に向け、新たな取り組みを実施することといたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

取扱科目	期限日	備 考
手形・小切手の最終提出期限の設定	最終提出期限 2026年9月30日(水)	・当座勘定からの支払いを目的とした手形・小切手の最終提出期限を設定します。 ※最終提出期限以降に降り出された手形・小切手は、当座勘定からは支払いが出来ません。 ※未使用の手形・小切手につきましては、当組合では買い戻し出来ませんので、ご注意下さい。
他行を支払地とする手形・小切手の預金入金受付期限の設定	最終提出期限 2026年9月30日(水)	・他行を支払地とする手形・小切手の預金入金を終了します。2026年10月以降、手形や小切手を受けられた場合は、振出人等(譲渡人を含む)に決済方法の変更(例:振込等)をご依頼ください。 ※入金先の口座は、当座勘定のほか、普通預金、定期預金等各種預金を含みます。

〔参考〕手形・小切手の全面的な電子化に向けた当組合の取り組み

実 施 時 期	取 組 事 項
2023年3月31日	・当座預金の新規開設停止 ・手形・小切手帳の新規発行終了
2025年12月30日	・2027年4月以降期日の手形・小切手の取立受付停止
2026年1月5日	・当座預金の払戻請求書による払出し開始
2026年9月30日	・手形・小切手の最終提出期限 ・他行を支払地とする手形・小切手の預金入金受付終了